

大切な人を受動喫煙の害から守りましょう

◆受動喫煙防止対策について◆

平成22年2月25日に厚生労働省から「受動喫煙防止対策について」の通知が出されました



今後の受動喫煙対策の基本的な方向性

- 多数の者が利用する公共的な空間については、**原則として全面禁煙**。
- 全面禁煙が極めて困難な場合等においては、当面、施設の態様や利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進める。
- 屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要。

→詳しくは、宮城県健康推進課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/kensui/Kkenko/tabakomain.htm>

◆世界禁煙デー・禁煙週間について◆

5月31日は世界禁煙デーです

禁煙週間(5/31~6/6)のテーマ「女性と子どもを受動喫煙の害から守ろう」



受動喫煙って？

たばこを吸わない人が、たばこを吸う人の吐く煙(呼気煙)やたばこから直接出る煙(副流煙)を吸わされることです。

受動喫煙の害(主なもの)

- がん、特に肺がんになりやすい
- 心筋梗塞、脳卒中を起こしやすい
- せき、たん、息ぎれ、気管支ぜんそく、慢性気管支炎を起こしやすい
- 低体重児が生まれやすい

「別室で吸う」、「換気する」、「空気清浄機」などの分煙では受動喫煙を減らせないことがわかっています。

大切な家族の健康を守るため、禁煙に取り組んでみてはいかがでしょうか！

お問い合わせ 宮城県登米保健所 TEL 0220-22-6117

◆当所HPの[働く人の健康づくり情報ガイド]をご活用ください。「学びゲーション」のバックナンバーもこちらから
<http://www.pref.miyagi.jp/et-tmhwfz/hatarakuhito/guide-top.htm>